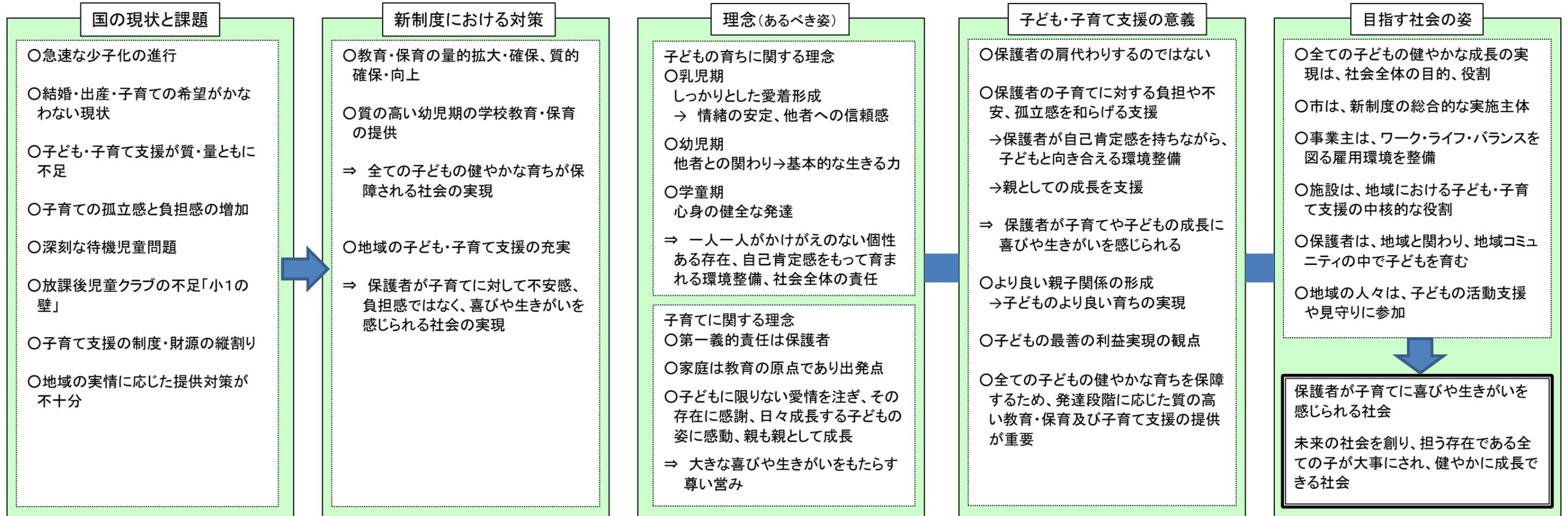
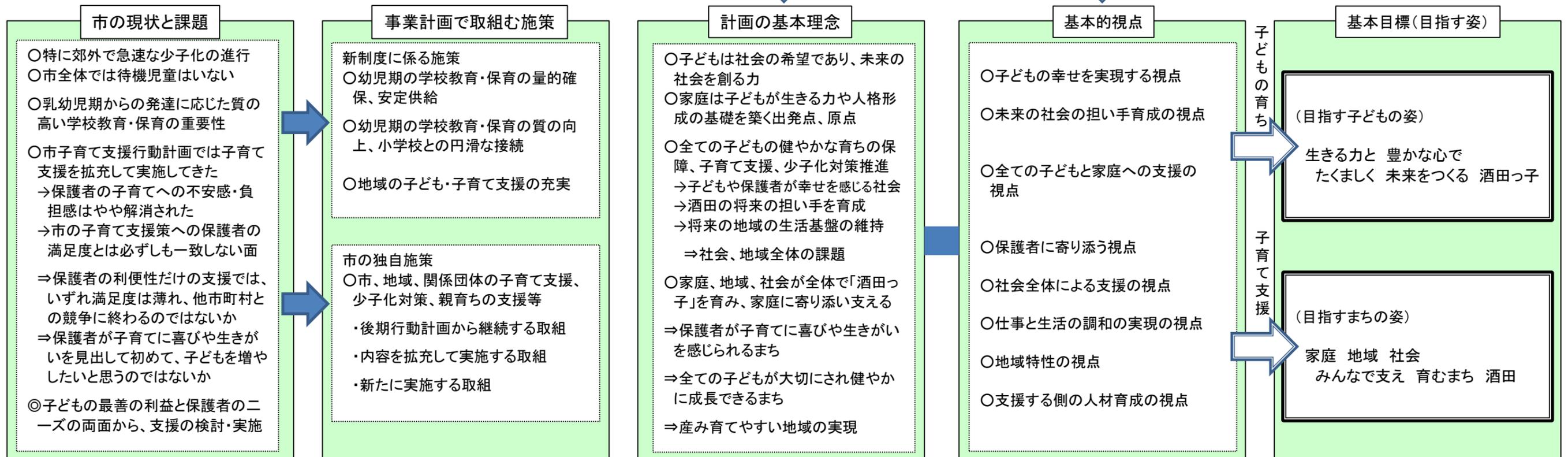


子ども・子育て支援新制度の体系(子ども・子育て支援法に基づく基本指針より)

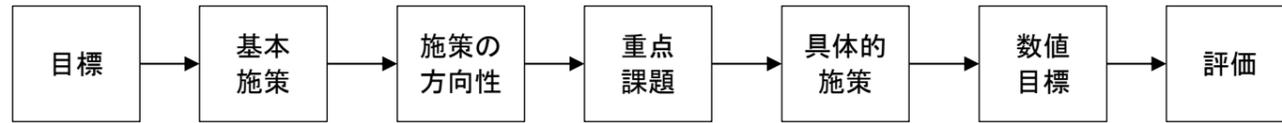


酒田市子ども・子育て支援事業計画の体系



## 目標の具現化に向けた施策の展開

### (1) 施策の体系構成



### 基本施策(素案)

【現行】 酒田市子育て支援行動計画	【素案】 酒田市子ども・子育て支援事業計画
①地域で子育てを支援する環境づくり	○地域で子育てを支援する環境づくり
②次代を担う若者を支援する環境づくり	○次代を担う若者を支援する環境づくり
③親と子の健康を守る環境づくり	○親と子の健康を守る環境づくり
④子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり	○子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり
⑤子育てにやさしく安全な生活環境づくり	○子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり(⑤と⑦を統合)
⑥男女が子育てしやすい就労環境づくり	○男女が子育てしやすい就労環境づくり
⑦子どもに安全なまちの環境づくり	
⑧特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり	○特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

### 【基本施策】

目標実現のため、基本となる施策を位置づけたものです。位置づけに当たっては、子ども・子育て支援法の基本指針を踏まえるとともに、地域の特性や子育て支援行動計画の評価を踏まえ、広範な内容になっています。

### 【施策の方向性】

基本施策を実施するに当たり、その進むべき方向性を示します。

### 【重点課題】

それぞれの施策の方向性ごとに、特に重点となる課題について明らかにします。

### 【具体的施策】

それぞれの重点課題ごとに、取り組むべき個々の施策を具体的に位置づけします。

### 【数値目標】

具体的な施策のうち、可能なものについて定量的な目標値を設定します。設定に当たっては、潜在的なニーズ等を把握し、市子育て支援行動計画の進捗状況、平成25年9月に実施したニーズ調査の結果、各計画の数値目標を踏まえたものにします。

### 【評価】

施策の効果を評価するに当たって、目指す目標の実現に向けた、計画期間における施策の効果という視点から、計画全体の指標、基本施策の指標を設定し、検証します。

### (2) 推進体制

#### ア 庁内推進・策定体制

◎酒田市子ども・子育て支援推進委員会(委員会)

庁内の関係課長で構成。国、県の施策や地域、事業所などとの連携に留意しつつ、総合的、計画的な施策の推進及び調整、進行状況の管理、計画素案の策定及び提案を行います。

#### イ 地域(市民)・企業・行政の連携・協力

◎酒田市子ども・子育て会議(会議)

子ども・子育て支援法に基づく審議機関として、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、公募委員など20名で構成。計画の内容や進捗状況、それぞれの関わり方や果たすべき役割などについて、情報・意見交換、提言を行います。

### (3) 推進に当たっての役割

【地域】自分の子どもや地域の子どもが健やかに成長するよう、思いやりの心をもって見守るとともに、社会資源の活用や地域での子ども・子育て支援などへの積極的な参加が求められます。

【事業所】仕事と子育ての両立支援への配慮、若年者の安定就労への協力、一般事業主行動計画策定に向けた取組などが求められます。

【関係者】質の高い教育・保育、子ども・子育て支援を家庭や地域に提供するとともに、研修等により質の不断の向上を図ることが求められます。また制度の円滑な運営のため、これまで以上の関係者間での連携が求められます。

【市】市は幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を総合的に提供する事業主体として事業計画を策定し、市が取り組む施策の他、地域、事業者、関係者が主体となった活動や事業に支援・協力し、地域社会全体で子どもや子育てを支えていく環境を整備していきます。

### (4) 進行管理

酒田市子ども・子育て会議と酒田市子ども・子育て支援推進委員会において、進捗状況の確認、評価、見直しを行い、計画の推進を図ります。また、その結果は広く市民、企業に周知し、次年度以降の課題等の把握に努めます。